

「熱中症警戒アラート」と「熱中症特別警戒アラート」

熱中症警戒アラートは、環境省と気象庁が熱中症の危険性が高い暑さへの予防を呼びかける情報です。令和6年4月からは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症で重大な健康被害が生じる恐れがある場合に発表する**熱中症特別警戒アラート**の運用を開始しています。

◎発表基準

○熱中症警戒アラート

渡島・檜山管内の暑さ指数情報提供地点のいずれかにおいて、日最高暑さ指数が33以上となることが予想される場合

○熱中症特別警戒アラート

北海道内のすべての暑さ指数情報提供地点において、翌日の日最高暑さ指数が35以上となることが予想される場合

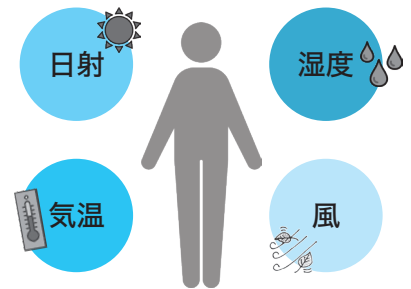
◎暑さ指数って？

人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目して、**気温、湿度、日射、風の要素**を取り入れた熱中症予防に用いられる指標です。

日常生活に関する指針は以下のとおりとなっています。

暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険(31以上)	すべての生活活動で起こる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒(28～30)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒(25～27)	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
注意(25未満)	強い生活活動で起こる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時に発生する危険性がある。

暑さ指数で考慮されている要素



気温や湿度が高い場合や、日射が強い場合、風が弱い場合は熱中症リスクが増大します。

35以上
熱中症特別警戒アラート発令

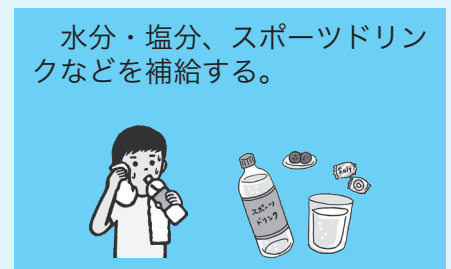
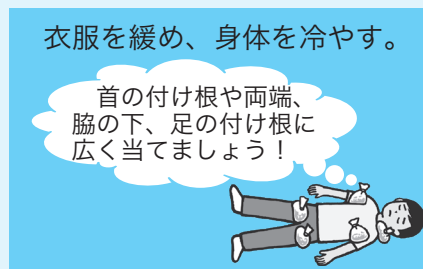
33以上
熱中症警戒アラート発令

右記の二次元コードから、アラートの発表状況を確認できます。
暑さ指数のメール配信の通知設定もできます！



熱中症が疑われる場合は

熱中症は急速に症状が進行し、重症化します。軽症の段階で早めに異常に気づき、応急処置をすることが重要です。もし、熱中症が疑われる人を見かけたら、落ち着いて状況を確認して対処しましょう。



**自力で水が飲めない、意識がない場合は
ためらわずに救急車を呼びましょう！**



町では、エアコン購入費および設置費用を補助しています。
熱中症対策にぜひご検討ください！！

詳しくは
こちらから



※この記事は、以下をもとに作成しました。

- ・熱中症予防情報サイト「熱中症の基礎知識」(環境省) (<https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness.php>)
- ・熱中症予防のための情報・資料サイト(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/index.html)
- ・報道発表資料「熱中症特別警戒アラート」等の運用を開始します(環境省) (https://www.env.go.jp/press/press_03083.html)
- ・政府広報オンライン「熱中症は予防が大事！熱中症特別警戒アラートが始まります」(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201206/2.html>)
- ・熱中症ゼロへ「熱中症について学ぼう：原因・環境や暑さ指数(WBGT)」(一般財団法人日本気象協会) (<https://www.netsuzero.jp/learning/le11>)